

令和元年 10月から 医療費が変わります。

今回の消費税率の引き上げに伴い、
一部の診療報酬が改定されます。

- ・医療（保険診療）は非課税とされていますが、病院が医薬品や設備などの仕入れに掛かる消費税は、厚生労働省が定める診療報酬や薬価等に反映されています。
- ・令和元年10月1日から消費税が10%になり、初診料・再診料など一部の診療報酬が引き上げられ、病院の窓口でお支払いいただく料金も変わります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。